

### 基本方針3 スポーツ環境の充実

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるまちを目指します。そのために、老朽化した市の体育施設や学校施設を適切に維持管理・改修し、生活に身近な場所でスポーツを楽しめる環境整備に取り組みます。また、適切な指導・助言を行うことができる専門性の高い人材育成等に取り組むとともに、庁内の関連課と連携して運動やスポーツの習慣づけを行うことで、市民の健康づくりに寄与する施策を推進します。

成果指標	調査手法	目標値 (R6年度)	実績 (R2年度)
市体育施設利用者数	事業実績報告	1,070,000人	419,046人
学校開放利用者数 (遊び場・校庭・体育館)	事業実績報告	448,000人	250,786人

施策名	(1)既存スポーツ施設等の整備・充実
施策の内容	
<p>既存施設のさらなる有効活用のため、ソフトとハードの両面から、誰もが利用しやすい施設環境整備に取り組みます。また、施設老朽化に対応し、持続可能なスポーツ環境を提供していくため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、将来を見据えた屋外体育施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>令和4年度取組事業(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者拡大の促進</li> <li>・<u>体育施設のあり方検討&lt;継続&gt;</u></li> <li>・<u>立川公園陸上競技場の改修工事&lt;令和4年度はスタンド解体&gt;</u></li> <li>・<u>練成館の老朽化への対応&lt;改修工事&gt;</u></li> <li>・熱中症への対応</li> <li>・屋外体育施設の利用時間の延長の検討</li> <li>・<u>柴崎体育館の老朽化への対応&lt;令和4年度は改修工事設計委託&gt;</u></li> </ul>	

施策名	(2)学校施設の有効活用
施策の内容	
<p>地域における子どもたちの外遊びの場を確保するため、土曜日と日曜日に小学校の校庭や体育館を遊び場として開放しています。また、スポーツ団体に小・中学校の校庭や体育館を学校教育に支障のない範囲で開放することで、スポーツ団体の活動拠点として重要な役割を果たしており、今後も継続します。</p> <p>令和4年度取組事業(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校開放事業</li> <li>・小中学校校庭等の夜間照明塔の腐食度調査と計画的な撤去・再設置</li> </ul>	

施策名	(3)指導者の育成・確保
施策の内容	
<p>専門的な知識と指導技術を持った意欲的なスポーツ指導者を育成するため、現在実施している各種指導者育成に関する事業を確実に実施していくとともに、育成された指導者が地域で活躍することができるしくみを関係機関や団体等と構築していきます。</p> <p>また、競技スポーツに限らず、健康づくりなどの幅広い年齢層の方が気軽に取り組める運動に対応する指導者の育成・確保も進めています。</p>	
<p>令和4年度取組事業(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ普及奨励活動事業(ラジオ体操会)</li> <li>・体育団体・自主グループ育成(令和3年度から体育協会への委託事業)</li> </ul>	

施策名	(4)情報の提供
施策の内容	
<p>どのような事業も情報が市民に適切に届くことで、利用・活用されます。効率よく広く情報を提供することが重要です。スポーツをしていない人にスポーツをはじめるきっかけづくりも、情報を適時・的確に伝達できることが重要です。情報を伝達したい対象の年齢層や生活環境に合わせて適切に情報を提供していきます。</p>	
<p>令和4年度取組事業(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体の検討と活用</li> <li>・情報の収集・提供</li> </ul>	

施策名	(5)健康づくり事業の推進
施策の内容	
<p>スポーツは競技として勝敗や記録を目的とすることにとどまらず、健康の保持・増進や介護の予防、地域との絆づくりなど、心身の健康づくりと地域の支えあいにも大きな役割を果たします。このため、引き続き各種事業を実施します。</p> <p>また、スポーツに対する高いニーズを活用し、スポーツイベント・各種教室を通じたコミュニティの活性化に結びつけることにも取り組みます。</p> <p>さらに、健康づくりに関する事業は、府内各課で実施しているため、連携体制をつくり、効率的・効果的に事業を実施します。</p>	
<p>令和4年度取組事業(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会等の開催・派遣事業(スポーツ推進委員)</li> <li>・スポーツ普及奨励活動事業 (市民健康づくり事業、ウォーキング事業、ラジオ体操会スポーツ普及事業 他)</li> <li>・<u>市民運動習慣化支援事業&lt;新規&gt;</u></li> <li>・地域参加型機能訓練(ラフ＆タフ体操教室)</li> <li>・<u>健康ポイント事業&lt;新規&gt;</u></li> </ul>	

施策名	(6)オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの推進
施策の内容	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツ参画人口の増加が見込まれています。スポーツを「する」「みる」「ささえる」市民がさらに増えていくよう各種施策を推進します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、子どもたちに夢と希望を与えるとともに、国際交流の促進や経済面での効果も生み出すといわれています。このような競技大会のレガシーを次世代に引き継いでいけるよう、さらなるスポーツ振興を進めていきます。</p> <p>令和4年度取組事業(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ普及奨励活動事業(障害者スポーツ事業)</li><li>・大学や地域団体等との連携促進</li><li>・近代2種、3種の普及</li><li>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会1周年事業&lt;新規&gt;</li></ul>